

# 地域意見交換会を開催しました

10月20日～11月11日

ID 434395399 問合せ 秘書人事課(TEL.23-7618)



地域自治区を単位とした市内10会場で「地域意見交換会」を開催し、計275人の市民の皆さまにご参加いただきました。各会場での意見の中から、主な内容についてお知らせします。

## 人口施策

### ■人口増加について

Q 合併当時の新城市の人口は、52,924人でしたが、令和4年10月1日の人口は、42,891人です。市長が考える人口増加の政策を教えてください。  
(新城・千郷・東郷・八名)

A 現在の市の人口動態は、自然減と社会減を合わせて、1年間に約650人から700人が減少しています。人口減少の一番の要因は、出生が少ないことです。少子化対策では、こども園の保育料無償化や給食の完全無償化などの支援策を引続き実施していきます。また、若い人たちがこの地域に誇りを持てるような地域づくりを進めます。一方、高齢化が進んでいますので、健康づくり、未病治療、認知症対策などの福祉政策を着実に進めていきます。

### ■移住・定住

Q 過去に「新城市に住みたい」と言われた方に相談する窓口が分からず、紹介ができなくて残

念でした。移住を希望する方への相談窓口を明確にしてください。(東郷・鳳来南部)

A 4月から企画政策課に移住相談窓口業務を行う定住促進係を配置しましたので、こちらでご相談ください。

現在、移住を考えている人たちへ情報提供するための移住ポータルサイトを令和5年2月中に運用開始できるように準備しています。

このサイト内には、移住者の方が必要とする空き家の情報をはじめ、就農支援、子育て支援、教育支援など各種支援策を掲載していきます。また、地域の皆さまと移住者の方をつなぐ仕組みも反映させたいと考えています。

今後運用していく中で、皆さまからのご意見、ご提案をいただき、より良いものにしていくと考えていますので、ご協力をお願いいたします。



**Q** 10年先は、若い人が都会に出て行ってしまい、年寄りばかりの地域になると予想します。市として、若い人がこの地に住める環境や留まる対策がありましたら聞かせてください。(新城・鳳来南部)

**A** この地域に移住定住を考えている人たちに情報提供し、相談体制がとれるようにするために、プラットフォーム(土台)を作るのが大事であると考えます。

本市は、20代前半の転出者が最も多いという動向が特徴です。転出を少しでも留めるためには、交通の利便性も含めて、若い世代の人たちが求めている住みやすい環境づくりが必要で

す。子どもの成長段階で求められる、子ども園における子育て支援策、学校教育における少人数学級の実現など、一つひとつ着実に取り組んでいくことを考えています。

また、現在、若者議会が第8期目を迎えました。今年度の若者議会でも、「自分たちのふるさとを何とかしたい」「ふるさとの良さを外にしっかり発信したい」「私たちがこの地域ですっと定住して家庭を持ち続けられる

ような、安心安全に繋がる取り組みを若者政策の事業でやっていきたい」という提案も上がっています。これら若者の意見を反映できるように努めていきます。

## 高齢化に伴う地域課題

### ■行政区の再編

**Q** 過去に2度、3度地区を統合する話し合いを行いました。がまとまらず、10年以上経過してしまいました。もう少し市が力を入れて指導する体制を取ることができないかお伺いします。(鳳来東部ほか)

**A** 合併時には、市内全体で174行政区がありました。それが、現在は統廃合などが行われ136となっております。

行政区は地域のコミュニティの基礎的な部分ですので、行政が「A地区とB地区は合併してください」と主体的に話すことができません。

作手地区では、区長会が行政区再編に関して、見直しやあり方について勉強していこうという動きがあります。そこに市民自治推進課がサポートし、協議

を始めました。鳳来地区も作手地区を参考事例として、市がサポートしてまいりますので、ご相談ください

### ■地域の美化活動

**Q** 地域の美化活動で草刈機を使用し作業しています。草刈機を所有する方は、作業が困難な高齢者が多いです。若い方に草刈機を貸出し、作業をお願いしましたが、事故の心配をされて断られてしまいました。何か良い策はありませんか。(鳳来中部)

**A** 草刈作業などは、高齢化、人口減少を迎えていく中で、各地区の切実な課題と認識しています。その中で、作業中の事故は大きな問題です。

市では、気をつけて作業をされることをお願いすると同時に、地域などで行うボランティア活動に対し保険に加入していることをご案内しています。例えば、草刈りで飛び石による事故など対人、対物への賠償に対応できるものがあります。保険加入について、今後も周知してまいります。なお、活動の中のご自身のケガへの保険は各自でお願いします。

## 公共交通

### ■利便性の向上

**Q** Sバスと他の公共交通の乗り継ぎ時間の短縮と便数の増便を市からお願いただけませんか。(鳳来北西部・鳳来東部)

**A** Sバスと他の公共交通の利便性を向上するために、乗り継ぎ時間の短縮や現状の便数を増やして欲しいという皆さまからのご意向やご要望は、多数寄せられています。このことについては、地域の皆さまと一緒に検討を進めていきたいと考えています。

また、バスや鉄道などの公共交通を維持し継続していくためには、地域の皆さまがご利用いただくことが前提です。そのため、市が公共交通機関に要望すると同時に、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



## ■免許返納後の公共交通

**Q** 足腰が弱くなり、免許証を返納することを考えています。しかし、車の運転ができなくなるのと交通の便が悪くて困るので、市が行う支援があるかお伺いします。(鳳来東部・作手)

**A** 市が行う支援には、福祉事業として高齢者の外出支援、独居高齢者の高齢者福祉タクシー助成制度などがあります。

これらを買う物、通院の足としてご利用いただけたらと思います。今後も地区の路線などについて、お住まいの地域の事情やご意見をお聞かせください。Sバスの運行は、地域の皆さまが主体となつて、公共交通網の検討を行う組織が必要と考えます。その組織で、地域と市(公共交通対策室)が、今後の地域の交通について一緒に検討していくことを考えています。

## 地域振興策

## ■スマートインターを活用した地域振興

**Q** スマートインターは、令和8年度開通を目指すとのことですが、地域振興も重要です。地域振興策を具体的にどのように進めていくのか、どこまで進んでいるのか。現状と市の動向をお伺いします。(八名)

**A** 現在、市では、①若手職員10人が集まるプロジェクトチームを編成し、周辺の地域振興策について検討しています。そして、②地域の皆さまのご意見を聞くこと。さらには、③豊橋市の担当部門と情報共有をすること。この3つを重点的に行っています。令和5年度には、具体的な振興策についてまとめていけるように進めていきたいと考えています。



## ■土地利用に関わる法規制

**Q** この地区の地域振興を語る上で、土地利用(市街化調整区域)に関わる法規制の解除は不可欠だと思われれます。それについて、市はどのように考えているかお伺いします。(八名・東郷・舟着)

**A** 土地利用の区域区分には、「市街化区域」と「市街化調整区域」があります。ご質問の「市街化調整区域」は、特に建築に関する制限が厳しくかかっています。

この「市街化調整区域」内の土地利用の選択肢の一つとして優良田園住宅制度があり、これまでも市内で4箇所(八名地区3箇所、舟着地区1箇所)の優良田園住宅制度の土地利用の取り組みを行ってきました。

しかし、具体的に成果が上がっていませんので、もう少し制度の緩和が図れるようにしていきたいと考えています。



## 空き家・空き地対策

**Q** 管理のされていない空き家、空き地に近隣住民が困っています。空き家、空き地をどこまで市が管理し、関与しているのでしょうか。また、地区から依頼をすれば、現在の所有者との連絡調整をどの程度していただけますか。(新城・舟着・鳳来中部・鳳来南部)

**A** 空き家の所有者が亡くなった場合は、相続人に管理責任があります。周辺地域の方へ危険が伴わないように、市は「空き家特別措置法」に基づき、相続人などを調査し、助言指導を行っています。所有者や相続人は個人情報ですので、開示することはできませんが、管理のされていない空き家があれば都市計画課にご相談ください。

また、空き地の雑草が繁茂して安全な通行の妨げとなるなど周辺地域の方へ迷惑とならないように、市は「しんしろ安全安心で快適なまちづくり条例」に基づき、空き地の登記簿などを調査し、所有者、親族を確認することや、必要な助言指導ができますので、地域で所有者の特定ができない場合は行政課にご相談ください。

また、今年度5月に発送しました固定資産税の納税通知に、空き



# 「地域意見交換会」

家の適切な管理に関する文書を同封しました。そこには空き家に関する各種お問い合わせ先を添えています。来年度も引き続き納税通知に同封し、ご協力をお願いしたいと考えています。

## 耕作放棄地対策

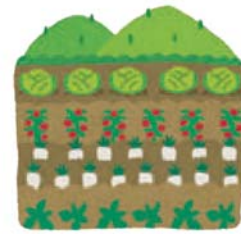
**Q** 市内には農業の後継者がいないため、耕作放棄した農地が各所に見受けられます。耕作放棄地の対策について、市の考えを伺います。(新城・東郷・鳳来南部)

**A** 人口が減少しており、これまでのように全ての農地を土地所有者や地域が守っていくことは、難しい状況にあります。

そのため、耕作放棄地の対策は、今後守るべき農地をゾーニングし、その地域と共に話し合っていくことが重要であると考えます。地域の課題として受け入れ、地域全体で維持管理を進めるため、現在、地域自治区単位で「人・農地プラン」の実質化に取り組み、地域一体で守っていたくようお願いをしています。

地域ごとに検討しなければ

らない課題がありますので、地域の皆さまと一緒に考えていきたいと思えます。



## 観光振興策

### ■大河ドラマを活用した観光PR

**Q** NHK大河ドラマ「どうする家康」が始まります。新城市は観光資源も豊富にあり、家康に深く関係する地域ですが、PRなどどのようにやっていくか伺います。(新城・千郷・鳳来中部・作手)

**A** 大河ドラマ「どうする家康」の放送は、本市の観光振興にとつて大きなプラス要因です。令和4年2月に、放送を機に盛り上げていくことを目的に「徳川家康ゆかりの地活用推進会議」を開催しました。新城市観光協会、各経済団体、ボラン

ティアの会などの皆さまが市役所に集まり、意見交換を行っています。

市としましても、令和7年に長篠・設楽原の戦いが450年という節目の年を迎えますので、大河ドラマと併せて取り組みの充実を図ってまいります。

また、新城青年会議所が、新城特産のお茶を素材にした「お土産菓子」を新たに開発する取り組みを進めています。この他にも、PRに必要な懸垂幕や小のぼり旗を千本準備し、盛り上げていきます。



### ■稼ぐ観光

**Q** 観光資源の面で資源を活用した稼ぎ方をもう少し検討してみてはいかがでしょうか。例えば、トイレの有料化やお金を稼ぐ方法、税収入が伸びる方法を検討しているか伺います。(鳳来東部)

**A** この地域でお客さまに消費してもらうためには、長時間に渡り周遊、滞留していただくことが必要です。宿泊を伴い、温泉や食事を通じて長期間滞在していただくことにより、日帰りの4〜5倍のお金を使っていただけです。大河ドラマが始まりますので、それも組み合わせることで、長時間滞留していただけるような魅力づくりを進めていきたいと思えます。

また、地域観光を持続させるには市民の皆さまもこの地域の価値、魅力を知ることが大切だと思います。この機会に今一度、観光地の原点に立ち返り、小学生のお子さまから高齢の方も含めて、地域の価値を見つめ直す、そんな1年にして、その後につなげていくことも必要です。

どんなアイデアでも参考にさせていただきます。思っていますので、忌憚のないご意見をお願いします。

※多くの地区から出された内容のため、質問と回答は一部を読みやすくするために加工し掲載しています。  
※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

# バスを使おう!



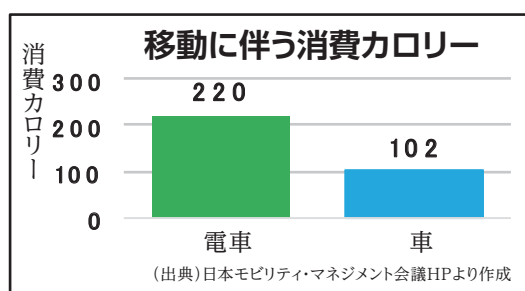
ID 687384595 問合せ 公共交通対策室(TEL.22-9901)

本市には市内を走るSバス、市外まで行けるバス、電車、タクシーなどの公共交通機関があります。今回は、バスを使うメリットと利用方法を紹介します。

## かしこい公共交通機関の使い方

### その1 徒歩や公共交通を使って毎日健康生活!

マイカーを使う習慣が強い人は、歩くことが少なくなり、肥満の割合も高くなるという調査結果もあるそうです。マイカーの代わりに時々バスや電車、歩きや自転車で出かけて、健康的なライフスタイルを実践してみてはいかがでしょうか。



### その2 マイカー利用を減らして事故リスク回避!

プロの運転手が運転する公共交通は、交通事故の確率が低い移動手段です。いま車に乗っている方も日常の移動で“たまに”公共交通を利用してみてはいかがでしょうか。



### その3 新城ならではの路線に乗って、便利に遠方へお出かけ!

市内から名古屋市(藤が丘)、東京・京都・大阪へ乗り継ぎなしでアクセスできます。また、もつくる新城南バス停付近には、専用駐車場も完備しています。



高速乗合バス新城名古屋藤が丘線



ジェイアールバス高速バス路線

## 市内のバス路線一覧



北部線



塩瀬線



布里田峯線



作手線



湯谷温泉 もつくる新城線



西部線



豊鉄バス営業路線



吉川市川線



秋葉七滝線



長篠山吉田線



中宇利線



新豊線



田口新城線・四谷千枚田新城線

## 山吉田ふれあい交通とつくでデマンドバス

つくでデマンドバス、山吉田ふれあい交通は、区域運行型自家用有償運送と呼ばれる、路線が定められていない公共交通機関です。予約に応じて乗降場所・時間が決まるため、目的地への移動が便利です。

ただし、運行エリアは限定されるためご利用を検討の場合は、市ホームページまたは市バスマップをご確認ください。



山吉田ふれあい交通



つくでデマンドバス 守義線





BUS  
歴史資料館

**設楽原歴史資料館**

大河ドラマの予習にぴったり。  
地域の歴史を勉強しよう。  
路線:北部線  
バス停:歴史資料館



BUS  
新城市役所

**新城図書館**

ちょっと小説を借りに行ったり、勉強したり。  
路線名:西部線、吉川市川線など  
バス停:新城市役所



BUS  
もつくる新城北  
もつくる新城

**道の駅もつくる新城**

近隣の特産品、湯谷温泉の足湯、地元グルメが目白押し。  
路線:田口新城線(豊鉄バス)  
湯谷温泉もつくる新城線  
バス停:もつくる新城北、  
もつくる新城(正面)

**S バスで お出かけしよう**



普段自分で車を運転できないお子さんや高齢者の方もSバスを利用することで、市内のいろいろな場所に行くことができます。皆さんの目的に合わせてお出かけしてみてください。



BUS  
新城市民病院

**新城市民病院**

多くの路線から新城市民病院にアクセスできます。  
路線名:北部線、西部線など  
バス停:新城市民病院



BUS  
湯谷温泉駅南

**鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな**

温水プール、トレーニング施設、温泉、食事などリフレッシュできます。  
路線:湯谷温泉もつくる新城線  
バス停:湯谷温泉駅南



BUS  
鳴沢橋

**鳴沢の滝**

奥三河でも随一の水量を誇る滝です。  
路線:守義線、  
つくでデマンドバス  
バス停:鳴沢橋



BUS  
田内

**道の駅したら**

旧豊橋鉄道田口線の木製車両展示をはじめ、日本酒造りの体験ができます。  
路線:田口新城線、(豊鉄バス)  
バス停:田内

# 「バス」

## ●バスの乗り方

### ①バスを待つ



バスの行先を確認し、目的のバスを待ちます。

### ②バスに乗る



後方のドアから乗車し、整理券を取ります。

### ③バスを降りる

①前方の表示器で運賃を確認



②降りるバス停に近づいたら降車ボタンを押します。



③前方で運賃を払い、ドアから降ります。

## 地域公共交通計画の推進

公共交通計画を推進するうえで、地域主体の検討組織によるSバスの検討を行っています。バス会社・有識者を交え、地域ニーズにあった公共交通の検討をしています。

本年は、八名、鳳来南部、東郷地域の3地域で名古屋大学の公共交通に精通する教授を招き、地域の公共交通を考えるイベントを実施しました。イベントには、各地区の市民の皆さんにご参加いただき、多彩な議論を重ねました。

現状の路線について要望があれば、地域の皆さんでの検討の場も開かれています。公共交通対策室でもお話を伺いますのでお気軽にお尋ねください。



八名地域で実施されたイベントの様子

## 誰もがいつまでも安心して移動できるように

誰もが年齢を重ねていくにつれ、自分で運転することができなくなるときがやってきます。突然けがや病気で車に乗れなくなるかもしれません。そうなったときに初めて公共交通に目を向けるのではなく、今から日常生活の移動に少し取り入れて、バス路線を調べることで、気がつくことがたくさんあると思います。

今のまま、バスや電車の利用者が減ると、便数が減り、路線が廃止されることも想定されます。1人でも多く方が関心を持つことが公共交通の維持につながりますので、皆さんの積極的な利用をお待ちしています。





# 第9期 若者議会メンバー募集!

募集期間 2月1日(水)~3月14日(火)

ID 217186394

問合せ 市民自治推進課 (TEL.23-7697)

第9期若者議会のメンバーを募集します。若者議会の活動を通して、あなたの新城への想いを実現しよう!

対象

おおむね16歳から29歳までの市内在住・在学・在勤の方

定員

20人以内

任期

1年

回数

月3回程度(視察・PR活動などで増えることもあります)

申込

3月14日(火)までに次の二次元コードからお申し込みください。または、応募用紙を市民自治推進課へ提出してください。



その他

新城市にゆかりのない方でも市外委員として応募できます。(定員5人以内)

「若者議会」とは・・・

若者が意見を出し合い、若者が活躍できるまちの実現に向けて政策を立案します。

一緒に若者議会議をやろう!!



若者議会メンバーとして1年間活動してきた第8期の委員たちからのメッセージです。

## メンバーの声



**自分を変える  
きっかけに!**  
高校生  
藤井 成俊さん

新城の魅力をみんなと再確認できます。また社会人の方とも対等に話をする事ができ、自分を変える第一歩になりました。



**若者ならではの  
考えを!**  
大学生  
市川 渚さん

新城の魅力をより良いものにし、その魅力を市外の方にも伝えられるようにとの想いで活動してきました。多くの出会いや新たな自分を発見でき感謝しています!

# 「若者議会」

## START



### 2～3月 応募期間

申し込みや相談は  
市民自治推進課へ

## 4月

## 準備会



若者議会とは何か？  
レクリエーションを交えながら、  
楽しく学んで交流します。

## 5月

## 所信表明



あなたの新城への想いを熱く  
語っていただきます。

## 9～ 10月

## 政策再検討



市の政策として必要なことを  
とことん考え、政策としての  
精度を高めていきます。

## 8月

## 中間報告



今まで考えてきた政策に込めた  
想いを各担当課にぶつけます。

## 6～ 7月

## 政策検討



市の政策とは？検討している  
政策にニーズはあるの？  
考えることはたくさん！

## 11月

## 市長答申



約半年かけて練り上げた政策を  
市長に提出します。  
委員としての集大成！

## 12～ 3月

## 次へ



答申終了後は、政策実現に向けた  
準備をします。

## 4月実現へ

3月の市議会で  
承認されれば、  
翌年度実際に  
カタチになるよ！

## GOAL

### 迷っている方必見！ みてふれ講座～キミも主役になっちゃお～

#### ①若者議会講座

新城市や若者議会について楽しく学ぶことができる巨大すごろくゲームを行います。また、若者議会の会議の模擬体験を通して実際の雰囲気を感じることができるチャンスです。

日時：2月19日(日)

10:00～12:30

場所：市役所4階会議室

申込：2月12日(日)までに  
右の二次元コードから  
お申し込みください。



#### ②第9期生募集説明会 & お悩み相談会

私でもできるかな？学業や仕事と両立できるかな？などなど。不安な点を解消するチャンス！現役メンバーと直接話したり、第8期生の取り組みについても聞いたりすることができます。

日時：3月3日(金)

19:00～21:00

場所：市役所4階会議室

申込：2月26日(日)までに  
右の二次元コードから  
お申し込みください。

